

お知らせ

エレベーター工事を行います

工事期間中、エレベーターが使用できませんので、ご注意ください。この工事は特別防衛施設周辺整備調整交付金により行われます。

- 高松図書館・高松学習館☎(527)0014▶工事期間=平成27年1月9日(金)～2月13日(金)
- 西砂学習館☎(531)0431▶工事期間=平成27年1月10日(土)～2月9日(月)
- ☎各学習館

勤労者福祉サービスセンターに加入しませんか

勤労者福祉サービスセンターは、市内の中小企業や商店の勤労者に、月額400円の会費で人間ドック助成等の健康増進事業や、観劇・レジャー施設の利用助成など総合的な福利厚生事業を市の支援により行っています。加入を希望する事業所には、センターの加入促進員が説明に伺いますので、お問い合わせください☎同サービスセンター事務局☎(523)2142

立川市社会福祉協議会は市民活動を助成します

市民の皆さんからお預かりした会費や寄附金を原資として、ボランティアグループや市民活動団体への助成を行います。くわしくはお問い合わせください▶内容=平成27年4月～平成28年3月末に実施する市民活動事業の経費や立ち上げ資金などを助成します(上限5万円)▶対象=市民活動センターたちかわ登録団体▶受付期

間=平成27年2月2日(月)～13日(金)、午前9時～午後6時(日曜日、祝日は除く。事前に予約が必要です)▶申し込み=団体登録・申請は、事前にご連絡ください。書類等は、立川市社会福祉協議会ホームページ☎http://www.tachikawa-shakyo.jp/skct/からダウンロードできます☎市民活動センターたちかわ☎(529)8323

あいあいステーションは閉所します

福祉の総合相談・専門相談、ボランティア保険の受け付けなどを行ってきた「あいあいステーション」(伊勢丹立川店6階)が、平成27年2月16日(月)で閉所します。相談の最終日は、下記の「くらしの相談日程」をご覧ください。今後の相談については、「広報たちかわ」などでお知らせします☎あいあいステーション☎(540)7484(伊勢丹営業日の午前10時～午後6時)

募集

生活援助員(シルバーピア千歳の常駐職員)

- ▶業務=居住者(高齢者)の安否確認、緊急時の対応、生活相談、生活援助など▶勤務時間=平日の午前9時～午後4時(平成27年度から勤務開始)▶募集住宅=シルバーピア千歳(富士見町4-18-11)▶申込資格=次のすべてを満たす方①市内に居住している②同居親族がいる③世帯の所得が基準内である④現に自ら居住するための住居を必要としている⑤申込者(同居家族を含む)が暴力団員でない▶勤務条件=社会福祉法人恵比寿会の

規定による☎平成27年1月10日(土)までに履歴書をフェローホームズ(富士見町2-36-43)・山木さん☎(523)7601へ☎市高齢福祉課在宅支援係・内線1471

情報紙「ほほえみ」編集メンバー



12月下旬から配布予定の最新号(表紙一部)「ほほえみ」は市内在住の子育て中のママが作っている子育て情報紙で、年3回発行しています。毎年メンバーを募集します。前年度のメンバーが数人残ってアドバイスをするので編集未経験の方でも安心☎0歳～6歳児の母親☎子ども未来センターほか☎7人(選考)☎平成27年1月31日(土)までに、住所、氏名、子ども(全員)の名前・年齢、電話番号、応募理由を書いて、Eメールで☎kiratto2@roukyou.gr.jpへ☎子育て支援事務室☎(529)8664

シニア

介護予防教室

いずれも☎12月10日(水)午前9時から中部たかまつ地域包括支援センター☎(540)2031へ●中国体操 対60歳以上の市民の方☎12月20日(土)午後1時30分から☎高松学習館☎25人(申込順)☎動きや

すい服装と靴、飲み物、タオル●アクティブ体操 対60歳以上の市民の方☎平成27年1月7日(水)午後2時から☎高松学習館☎25人(申込順)☎動きやすい服装と靴、飲み物、タオル

認知症相談会

介護の悩み、認知症やちょっとしたものの忘れについてなど、気軽にご相談ください☎12月16日(火)午前10時～正午☎さかえ会館☎4組(申込順)☎高齢福祉課在宅支援係・内線1471へ

二十三夜サロン

認知症の方を介護するご家族などが自由に意見を交換できるサロン。今回は「聞いてみよう、隣の認知症介護」。直接会場☎12月19日(金)午後6時～8時☎ヴィラ・フェローホームズ(富士見町2-36-43)☎フェローホームズ富士見相談センター☎(526)1353

耳寄りな耳のお話～きこえと補聴器

きこえと難聴の仕組みや補聴器について、分かりやすく説明します。補聴器購入の助成が受けられる条件や申請方法も☎時・場☎12月17日(水)▶午前10時から=幸学習館▶午後2時から=若葉会館。いずれも同内容☎各40人(申込順)☎北部東わかば地域包括支援センター☎(538)1221へ

たちかわ競輪開催日

●12月10日～12日(FI) ●12月13日～16日(広島記念全Rを場外発売)開催案内・レース結果 ☎0180(994)223～5

くらしの相談日程 市役所☎(523)2111 ☎=予約制 ☎=直接会場(先着順) ☎=電話相談 ※あいあいステーションを除き、祝日、年末年始はお休み

相談項目	相談日	時 間	場 所	連絡先
☎法律相談	第1～第4月曜日	9:30～正午	市民相談室	市民相談係☎(528)4319
	第1・第4木曜日	13:30～16:30	女性総合センター・アイム5階	
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階	
	第3木曜日		市民相談室	
	日曜日 2月15日で終了	13:00～16:00	伊勢丹立川店6階あいあいステーション	あいあいステーション☎(540)7484
成年後見	第2土曜日 2月14日で終了		地域あんしんセンターたちかわ	
☎相続・登記・成年後見等	第1・3・4火曜日	13:30～16:30	市民相談室	市民相談係☎(528)4319
☎税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30～16:25		
☎年金・労働相談 年金、労働問題、雇用保険等	偶数月の第3土曜日 12月20日で終了	13:00～16:00	伊勢丹立川店6階あいあいステーション	あいあいステーション☎(540)7484
	奇数月の第3土曜日 1月17日で終了			
☎家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1～第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20～正午	市民相談室	市民相談係☎(528)4319
	第2・第4火曜日	13:30～16:10		
☎不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30～16:30		
☎交通事故相談	第1水曜日	13:30～16:00		
☎行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20～正午		
☎犯罪被害者等支援相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)		
☎公益通報者保護相談 (外部通報窓口)				
☎人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	9:30～11:45		
☎行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日			
☎消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務	月曜～金曜日 (第3木曜日は電話相談のみ)	9:00～16:00 (正午～13:00を除く)	女性総合センター・アイム5階	消費生活センター☎(528)6810

相談項目	相談日	時 間	場 所	連絡先
☎高齢者福祉相談	偶数月の第1水曜日 2月4日で終了	13:00～16:00	伊勢丹立川店6階あいあいステーション	あいあいステーション☎(540)7484
☎行政手続相談 遺言書の作成等	第3火曜日 2月16日(月)で終了			
☎相続相談	第2・第4火曜日 2月10日で終了			
☎生活設計相談 年金・教育費・ローン等の家計の見直し	第3金曜日 1月16日で終了			
☎☎女性相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	生活福祉課	生活福祉課・内線1578
☎☎母子相談 ひとり親家庭の相談				給付係・内線1345
☎☎子ども総合相談受付 どこに相談したらいいかわからない子どもに関する相談	月曜～土曜日	9:00～17:00	子ども未来センター	子ども家庭支援センター☎(529)8566
☎☎子育て家庭の相談 子育て家庭への支援の相談				子ども家庭相談係☎(528)6871
☎☎発達相談 子どもの発達が気になるとき	月曜～金曜日			発達支援係☎(529)8586
☎☎教育・就学相談 学校や家庭での悩み・就学相談	月曜～土曜日 (就学相談は第2土曜日のみ)			特別支援教育課相談係☎(527)6171
子育てひろば ☎☎乳幼児期の相談	月曜～金曜日	10:00～正午 (一部午後あり)	子育てひろば (児童館ほか)	子育てひろば担当☎(528)4335
☎☎アルコール相談	第2・第4水曜日	13:00～16:00	総合福祉センター	社会福祉協議会☎(529)8426
☎☎ふれあい相談	木曜日			
☎☎カウンセリング相談	火・水・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00～17:00	女性総合センター・アイム5階	男女平等参画係☎(528)6801
	第1・第4土曜日	13:00～16:00	女性総合センター・アイム5階	たちかわ多文化共生センター☎(527)0310
	第2土曜日 1月10日は休み			
☎在留外国人相談 日常生活、在留資格等	英語・ポルトガル語 英語 ※第1土曜日は行政書士と生活相談員、第2・第3土曜日は行政書士、第4・第5土曜日は生活相談員が対応			